

TPPにあたっての農林水産業等への対応について

(緊急提言)

11月12日から米国で開催されるAPEC首脳会議において、TPP協定に議論が行われることが想定されている。

TPPへの参加をめぐっては、「食の安全」や「医療」等に関する国内基準が貿易の技術的障害として見直しが必要となる場合も想定されるなど、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を及ぼす。

とりわけ、農林水産業においては、農産物の輸入が自由化され、安価な輸入品の流通増に伴い、国産品価格が低下するとともに産地間競争が激化し、生産者の経営が悪化するなど、国内農業は極めて大きな打撃を受ける可能性がある。

また、本年9月の野田総理の所信表明演説において、「TPP交渉参加について、しっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出す。」とされたが、どの分野にどの程度影響があるのか、また、農業をはじめ大きな影響を受けた場合、政府はどのような対応をとろうとしているのか、国民に対する情報提供が十分に行われていない。

先に、TPP参加の前提となる国内農林水産業の強化に向け、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本計画・行動計画」が決定されたが、具体の支援策やスケジュールが示されておらず、不十分と言わざるを得ない。

このため、政府においては、以下の点を十分に踏まえた検討をされるよう強く求める。

記

1 TPP参加の影響等に関する情報提供

TPP協定に参加し関税が撤廃された場合の農産品、工業製品、サービスなど品目ごとに具体的な影響などを分析のうえ、十分な情報提供を行うこと。

2 農林水産業の目標の明確化

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、2016年度までの5カ年間で競争力、体質強化、地域振興の集中期間と位置づけているが、早急に安定した財源の確保を含め、具体の支援策、スケジュールを示すとともに、基本方針に掲げる取り組みを進めることによる農林水産業の具体の目標を明らかにすること。

3 農林水産業への施策展開の強化

農林水産業は、地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全など多面的な機能を有していることから、国は「平成32年に食料自給率50%」を標榜している以上、「守るべきものは守る」スタンスで、TPPに参加する場合は、その影響を克服できるよう農林水産業への施策展開を強化すること。

4 国民的議論の展開

TPP協定参加の可否については、地方の農林水産業者、商工業者、医療関係者、消費者など国民各界各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行い、国民合意を得たうえで判断することとし、拙速にTPP参加に踏み切らないこと。

平成23年10月27日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	橋下徹
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門